業務及び財産の状況に関する説明書 【平成 29 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

Binary 株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

Binary 株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

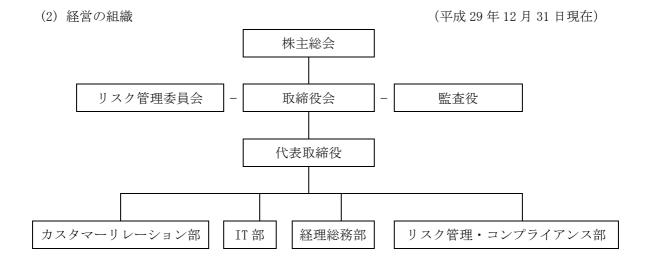
平成28年9月1日 (関東財務局長(金商)第2949号)

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

(平成29年12月31日現在)

| 年月 | 沿革 |
|----------|-------------------------|
| 平成26年11月 | Binary.Ltdの子会社として設立 |
| 平成27年8月 | 本店を東京都渋谷区に移転 |
| 平成28年5月 | 資本金を60百万円に増資 |
| 平成28年9月 | 関東財務局に第一種金融商品取引業者として登録 |
| 平成20年9月 | 資本金を80百万円に増資 |
| 平成29年3月 | 資本金を87百万円に増資 |
| 平成29年5月 | 資本金を120百万円に増資 |
| 平成29年6月 | 個人向け店頭バイナリーオプション取引の提供開始 |
| 平成29年10月 | 資本金を135百万円に増資 |



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

| 氏名又は名称 | 保有株式数 | 割合 |
|-------------|---------|---------|
| Binary Ltd. | 26,000株 | 100.00% |
| 計 1 名 | 26,000株 | 100.00% |

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(平成29年12月31日現在)

| 役職名 | 氏名又は名称 | 代表権の有無 | 常勤・非常勤の別 |
|-------|-------------------|--------|----------|
| 代表取締役 | Tanser Mark James | 有 | 常勤 |
| 取締役 | Sieger Jason | 無 | 常勤 |
| 取締役 | Novick Colin Lee | 無 | 非常勤 |
| 取締役 | Jean-Yves Sireau | 無 | 非常勤 |
| 取締役 | 武石 靖 | 無 | 常勤 |
| 監査役 | 井谷 規孝 | 無 | 非常勤 |

- 6. 政令で定める使用人の氏名
 - (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名 (平成29年12月31日現在)

| 氏 名 | 役 職 名 | | | |
|------|----------------------|--|--|--|
| 武石 靖 | 取締役兼リスク管理・コンプライアンス部長 | | | |

(2) 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

該当事項はありません。

(3) 投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

該当事項はありません。

7. 業務の種別

第一種金融商品取引業

- ・法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・法第28条第1項第5号に掲げる行為に係る業務
- 8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所 又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------------------------|
| 本 店 | 東京都渋谷区広尾1-9-16 広尾宮田ビル3F |

9. 他に行っている事業の種類 該当事項はありません。

- 10. 法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続 実施基本契約を締結する措置を講じる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決 機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者 保護団体の名称
 - (1) 指定紛争解決機関の商号又は名称
 - ① 第一種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号イ)

特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で締結する措置を講じております。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先:0120-64-5005 (フリーダイヤル)

東京事務所:〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所:〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

- ② 第二種金融商品取引業(法第37条の7第1項第2号イ) 該当事項はありません。
- ③ 投資助言・代理業(法第37条の7第1項第3号イ) 該当事項はありません。

- ④ 投資運用業(法第37条の7第1項第4号イ)該当事項はありません。
- (2) 加入する金融商品取引業協会の名称一般社団法人金融先物取引業協会
- (3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 該当事項はありません。
- 11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号該当事項はありません。
- 12. 加入する投資者保護基金の名称 該当事項はありません。
- 13. 法第37条の7第1項第1号ロ、第2号ロ、第3号ロ又は第4号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容
- (1) 第一種金融商品取引業(法第37条の7第1項第1号ロ) FINMAC(特定非営利活動法人 証券・金融あっせん相談センター)との間で、特定第一種 金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置。
- (2) 第二種金融商品取引業(法第37条の7第1項第2号ロ) 該当事項はありません。
- (3) 投資助言・代理業法 (第37条の7第1項第3号ロ) 該当事項はありません。
- (4) 投資運用業(第37条の7第1項第4号ロ) 該当事項はありません。

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当社は、平成28年9月1日に第一種金融商品取引業者として関東財務局に登録を完了しましたが、一般社団法人金融先物取引業協会が行う店頭バイナリーオプション取引に係る事前書類監査への対応に時間を要したため、業務開始は平成29年6月となりました。同業他社は、2時間ものの店頭バイナリーオプション取引をメインに提供するなか、当社は2時間もの以外に6時間、1日、1週間、1ヶ月、3ヶ月、1年ものを提供、また、オプションの種類もラダー以外にタッチ/ノータッチ、エンドイン/アウト、ステイイン/ブレークアウトの4種類、そして取扱通貨ペアは9種類とし、お客様に多様な取引を提供することで同業他社との差別化を図っております。

業務を開始した6月、米ドル/円は110円80-82銭で始まり、米ドルは月初に111円台後半まで上昇後、6月14日に発表された米国5月小売売上高、消費者物価指数が予想を下回り一時108円台後半まで下落しましたが、材料出尽くし感から底堅く推移、6月末に米国第1四半期実質GDP確報値が予想を上回ると112円台後半まで値を戻しました。

7月に入ると、本邦輸入企業の実需の米ドル買い、日銀の指値買いオペ警戒等で114円台半 ばまで米ドル買いが進みましたが節目となる115円を前にして上値は重く、7月後半には FOMC の声明がインフレ鈍化に深刻な姿勢を示したことから追加利上げ観測が後退し、110円 台前半に反落、トランプ大統領が製造業諮問委員会、戦略・政策フォーラムを解散したこと から政策・減税を実行できない不安材料等の理由からドル売りが優勢となり9月8日には 年間の最安値となる 107 円 30-35 銭に続落しました。しかし、9 月 9 日の北朝鮮建国記念日 に何事もなかったため地政学的リスクが後退、更に9月初旬~中旬には米国債利回り上昇、 米国8月消費者物価指数が予想を上回ったこと、NY 株式が5営業日連続史上最高値更新、 ボストン連銀総裁が利上げを必要とする声明を出したこと等で9月下旬には113円台前半 まで反騰しました。10月には、北朝鮮リスクの再燃、米国9月消費者物価指数が予想を下 回ったことから中旬に111円台半ばまで売られたものの底堅く、米国上院が2018年度の予 算決議案可決、ECB 理事会で緩和縮小策となる資産購入額減少幅が予想ほど大きくなかった こと、ドラギ ECB 総裁も緩和縮小に慎重な姿勢を取ったためユーロが売られた等が要因と なり米ドル買いにつながりました。加えて、米国の好調な経済指標、企業決算を受け、11月 初旬には 114 円 75 銭の高値をつけましたが 115 円手前は相変わらず上値が重く、11 月中旬 にロシアゲート疑惑、下旬に北朝鮮が弾道ミサイルの発射準備をしているとの報道に110円 85 銭近辺まで反落、以降年末まで111円~114円で方向感のないもみ合いとなり、112円 67-70 銭で越年しました。業務開始以降、米ドル円は107円30-35銭から114円70-75銭の 狭いレンジ内での取引となり、大きな動きはありませんでした。

2. 業務の状況を示す指標

| | | | (単位:千円) |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| | 第2期 (平成27年12月期) | 第3期 (平成28年12月期) | 第4期 (平成29年12月期) |
| (1) 営業収益 | - | 1 | △ 18,907 |
| (2) 経常損益 | △ 26,918 | △ 68,620 | △ 96, 984 |
| (3) 当期損益 | △ 26,982 | △ 68,910 | △ 97, 274 |
| (4) 資本金の額 | 100 | 80, 100 | 135, 000 |
| 発行済株式の総数 | 10株 | 16,010株 | 26,000株 |
| (5) 受入手数料 | - | 1 | - |
| (委託手数料) | - | _ | - |
| (引受け・売出し手数料) | - | - | - |
| (募集・売出しの取扱手数料) | - | - | - |
| (その他受入手数料) | - | - | - |
| (6) トレーディング損益 | - | - | △ 18,907 |
| (株券等) | - | - | - |
| (債権等) | - | - | - |
| (その他) | - | _ | △ 18, 907 |
| (7) 株券の売買高及びその 受託の取扱高 | - | - | - |
| (8) 国債証券、社債券、株 券及び投資信託の受益証券 の引受高、売出高及び募 集、売出し、私募又は特定 投資家向け売付け勧誘等の 取扱高 | - | - | - |
| (9) その他業務の状況 | _ | _ | _ |
| (10) 自己資本規制比率 | _ | 347.0% | 314. 5% |
| (11) 使用人の総数 | _ | 3 | 3 |
| 外務員の総数 | _ | 2 | 2 |

III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

| | 平成28年 12月期 | 平成29年 12月期 | | 平成28年 12月期 | 平成29年 12月期 |
|----------|---------------|---------------|----------|---------------|---------------|
| 科目 | 金額 | | 科 目 | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 流動資産 | 85, 289 | 102, 595 | 流動負債 | 24, 413 | 38, 929 |
| 現金及び預金 | 83, 664 | 63, 997 | 受入保証金 | _ | 26, 160 |
| 預託金 | 1,000 | 37,000 | 預り金 | _ | - |
| 前払費用 | 625 | 598 | 株主短期借入金 | _ | - |
| 短期差入保証金 | _ | 1,000 | 未払費用 | 6, 703 | 6, 254 |
| 固定資産 | 3, 325 | 3, 160 | 買掛金 | _ | - |
| 有形固定資産 | 205 | 40 | 未払法人税等 | 290 | - |
| 器具備品 | 495 | 495 | その他流動負債 | 17, 420 | 5, 268 |
| 減価償却累計額 | △ 289 | △ 454 | 負 債 合 計 | 24, 413 | 38, 929 |
| 投資その他の資産 | 3, 120 | 3, 120 | (純資産の部) | | |
| 敷金 | 1, 120 | 1, 120 | 株主資本 | 64, 201 | 66, 827 |
| 長期差入保証金 | 2,000 | 2,000 | 資本金 | 80, 100 | 135,000 |
| | | | 資本剰余金 | 80,000 | 125,000 |
| | | | 資本準備金 | 80,000 | 125,000 |
| | | | 利益剰余金 | △ 95,898 | △ 193, 172 |
| | | | その他利益剰余金 | △ 95,898 | △ 193, 172 |
| | | | 繰越利益剰余金 | △ 95,898 | △ 193, 172 |
| | | | 純資産合計 | 64, 201 | 66, 827 |
| 資 産 合 計 | 88,615 | 105, 756 | 負債純資産合計 | 88, 615 | 105, 756 |

(2) 損益計算書

(単位:千円)

| | | (単位:丁円) |
|--------------|-----------|---------------------|
| | 平成28年12月期 | 平成29年12月期 |
| 営業収益 | - | △ 18, 907 |
| 営業収益合計 | - | △ 18,907 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 3, 515 | 10, 786 |
| 人件費 | 58, 543 | 61, 112 |
| 不動産関係費 | 4, 406 | 4,818 |
| 事務費 | 741 | 261 |
| 減価償却費 | 165 | 165 |
| 租税公課 | 719 | 1,344 |
| 貸倒引当金繰入額 | _ | _ |
| その他 | 530 | 788 |
| 販売費及び一般管理費計 | 68, 621 | 79, 277 |
| 営業損失 | △ 68,621 | △ 98, 185 |
| 営業外収益 | 1 | 1, 201 |
| 営業外費用 | 0 | 0 |
| 経常損益 | △ 68,620 | △ 96, 984 |
| 税引前当期純損益 | △ 68,620 | △ 96, 984 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290 | 290 |
| 法人税等調整額 | _ | _ |
| 当期純損益 | △ 68,910 | \triangle 97, 274 |

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

| | 資本剰余金 | | 制余金 | 利益剰余金 | | | 純資産 |
|---------------|---------|--------|--------|----------|-----------|------------|----------|
| | 資本金 | 資本 | 資本剰余金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 合計 |
| | | 準備金 | 合計 | 繰越利益剰余金 | 合計 | | |
| 平成27年12月31日残高 | 100 | | | △ 26,987 | △ 26, 987 | △ 26,887 | △ 26,887 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | | | | |
| 当期純利益 | | | | △ 68,910 | △ 68,910 | | |
| 当期変動額合計 | 80,000 | 80,000 | 80,000 | △ 68,910 | △ 68,910 | 91, 089 | 91, 089 |
| 平成28年12月31日残高 | 80, 100 | 80,000 | 80,000 | △ 95,898 | △ 95,898 | 64, 201 | 64, 201 |

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

| コ 事 未 十 及 (ロ | 十八八二十二 | 十,次25,十17,110 | | | | | |
|---------------|----------|---------------|----------|------------|------------|------------|---------|
| | 株主資本 | | | | | | |
| | | 資本乗 | 间余金 | 利益剰余金 | | | 純資産 |
| | 資本金 | 資本 | 資本剰余金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本 合計 | 合計 |
| | | 準備金 | 合計 | 繰越利益剰余金 | 合計 | | |
| 当期首残高 | 80, 100 | 80, 000 | 80,000 | △ 95,898 | △ 95,898 | 64, 201 | 64, 201 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 54, 900 | 45, 000 | 45, 000 | | | | |
| 当期純利益 | | | | △ 97, 274 | △ 97, 274 | | |
| 当期変動額合計 | 54, 900 | 45, 000 | 45, 000 | △ 97, 274 | △ 97, 274 | 2, 625 | 2, 625 |
| 平成29年12月31日残高 | 135, 000 | 125, 000 | 125, 000 | △ 193, 172 | △ 193, 172 | 66, 827 | 66, 827 |

【貸借対照表に関する注記】

| 平成28年12月31日 | | 平成29年12月31日 | |
|--------------|----------|--------------|--------|
| 有形固定資産の減価償却額 | | 有形固定資産の減価償却額 | Ţ, |
| 器具•備品 | 289千円 | 器具・備品 | 454千円 |
| 関係会社に対する金銭債務 | | 関係会社に対する金銭債務 | Ş |
| 短期金銭債務 | 14,931千円 | 短期金銭債務 2 | ,472千円 |

【損益計算書に関する注記】

① 関係会社との取引高 該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- ① 当事業年度末における発行済株式の数普通株式 26,000 株
- ② 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- ③ 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- ④ 配当に関する事項 該当事項はありません。
- 2. 各事業年度終了の日における事項
- (1) 借入金の主要な借入先及び借入金額

| 事業年度 | 借入先 | 借入金の種類 | 借入金額 |
|------------------|-----|--------|------|
| 第3期(平成28年12月31日) | - | - | _ |
| 第4期(平成29年12月31日) | - | - | - |

(2) 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

| 事業年度 | 取得価額 | 時価 | 評価差益 |
|------------------|------|----|------|
| 第3期(平成28年12月31日) | _ | - | - |
| 第4期(平成29年12月31日) | _ | - | - |

(3) デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

| 事業年度 | 契約価額 | 時価 | 評価差益 |
|------------------|------|----|------|
| 第3期(平成28年12月31日) | - | - | - |
| 第4期(平成29年12月31日) | - | - | - |

3. 会計監査人により監査及び監査報告書の有無

当社は、会計監査人による監査は受けておりません。当期末分に関しては、海外に拠点を置く当社グループ会社が作成した IFRS 基準の財務諸表を基に、日本基準に沿った財務諸表を税理士法人青山トラストが作成しております。

IV 管理の状況に関する事項

- 1. 内部管理の状況の概要
- (1) コンプライアンス態勢の状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス部長が内部管理担当役員を兼任しており、コンプライアンスに関する事項は同役員が取締役会等に報告します。また、コンプライアンス・マニュアルを策定しており、役職員へ法令遵守の周知を図っているほか、各種リスクに対応できるよう社内規程を整備しております。

(2) 内部監査の状況

当社は、リスク管理・コンプライアンス部がカスタマーリレーション部、IT部、経理総務部の監査担当者となり、リスク管理・コンプライアンス部の監査は代表取締役が監査担当者となり、相互監視ができる態勢を取っております。監査担当者が作成した監査報告書は監査役に報告され、監査役はこれを評価し、必要と思われる事項については代表取締役に報告されます。

また、当社の取引システムはグループ会社の監査部がこれを監査しており、監査結果等は 当社が確認し、情報を共有する態勢を構築しております。

- 2. 法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況
- ① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

| | 管理の方法 | 平成28年12月31日 | 平成29年12月31日 | 内訳 |
|------|-------|-------------|-------------|---------|
| 金銭 | 金銭信託 | 1 | 37 | 日証金信託銀行 |
| 有価証券 | - | - | _ | - |

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況 該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。